

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

## 日蓮聖人遺文の「まいせ」について

|       |  |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者:<br>公開日: 2019-02-15<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 高橋, 一夫, TAKAHASI, Kazuo<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.15084/00001720">https://doi.org/10.15084/00001720</a>  |

# 日蓮聖人遺文の「まいせ」について

高橋 一夫

## まえがき

日蓮聖人のいわゆる「御遺文」には、今日までその自筆の消息・論文などが数多く伝えられており、また真蹟の滅失したものでも写本で伝えられてその面目を保つものが多い。それらの活字翻刻本は数多くあるが、今日最も信頼されるものとして、

日蓮聖人御遺文（霊長閣蔵版）〔略称「縮刷」〕

昭和  
定本 日蓮聖人御遺文（立正大学宗学研究所編）〔略称「定本遺文」〕

がある。後者は、前者を定本として、さらにそれよりも広く真蹟を求め照校しているのので、本稿では、筆者自身真蹟によりえなくて活字本を引用する時は、これに従った。遺文の書名のあとに付したページはこの「定本遺文」のページを示している。真蹟の複製としては、

日蓮聖人御真蹟 20輯 神保弁静編

日蓮大聖人御真筆 堀日亨編

現  
存 日蓮聖人御真跡 5輯 日蓮聖人御真跡刊行会刊

などがその主要なもので、そのほか一部分が関係の単行本や雑誌に紹介されている。本稿では、これら複製による引用を主としたが、「まいせ」に関する限り、第一の複製を今回は改めて見直しえなかったので、微妙な筆使いに関することではあり、これは用いなかった。

引用の際に、直接複製から引いたものには行頭に◎印を、真蹟に照校してある活字本からの引用には○印を、真蹟の現存しない活字本からの引用には×印を付して、それぞれ区別した。

また、原文には濁点句読点はないが、今便宜上これを付した。「定本遺文」からの引用にも、この点は私意をもって改めたところがある。字体も現行普通

の字体に改めた。くりかえし符号は、真蹟からの引用は原形を存したが、活字本ではこの符号を改めているのが多い。

なお、本稿を草するにあたっては、文中に明記したもののほか、新村出博士の「東方言語史叢考」吉沢義則博士の「国語説鈴」のおかげを受けることが多かった。

## 1 「ねずみがかわほりに」

拾遺集物名の部に、読人不知として、

あづまにて養はれたる人の子は舌だみてこそ物はいひけれ

金葉集の連歌にも、

ゐたりける所の北の方に声なまりたる人の物いひけるを聞きて

あづま人の声こそ北にきこゆなれ 永成法師

みちのくによりこしにやあるらん 律師慶範

とよまれているように、あづまの国の人々の音声は、舌だみ、声がなまって、それが都人の耳には異様に響きもし、また、あざ笑いの種ともなったのであった。

すなわち、源氏物語では、浮舟一行の物言う様子を叙して、声うちゆがみたるあづまをとこ(宿木の巻)と言い、浮舟の継父常陸介のことを、「さるあづまのかたの遙かなる世界にうづもれて年経ければにや、声などほとほどうちゆがみぬべく、物うちいふ少しだみたるやう(東屋の巻)と描いている。今昔物語には、頼光の郎等、平の貞道・平の季武・公時の三人が都紫野へ見物に行くのに、借りた女房車の牛が逸物で早く引くので「横なほりたる音共にて、痛くな早めそ〜。」と言って、ほかの車の者や雑色どもに、この車にはどういいう人が乗っているのか、「東鳥の鳴合たる様にて」東国の娘たちかとも思われるが、声の様子は大きくて男声だといぶかしがらせている話がある。(巻28の第2話)下って平家物語の、武蔵の国の住人斎藤別当実盛が討たれ、その首実検の条で実盛のことを、「侍かと見候へば、錦の直垂を着て候。又大將軍かと見候へば、続く勢も候はず。名乗々々と責候つれども、遂に名乗候はず。声は坂東声にて候つる。」と言っている。これらはいずれも東国人の音声にきわだって響い

てくることを述べている。

さらに、源平盛衰記を見ると、木曾義仲が平家の軍勢を破って上京した時のこと、やはり頼光の郎等たちと同じように、車に悩まされて悲鳴をあげ、お国なまりを丸出しにして救いを求めたことを述べて、また同時に、義仲の用語をけいべつ種の種にして、あざ笑っている。(巻三十三)

こんなぐあいには、当時の中央の人たちから見ると、東国人のことばはいなかことばで、その音声は横なばり舌だみて、まことに怪しく卑しいものであった。

これに対して、安房の国の生まれである日蓮聖人は、政治の実権が鎌倉へ移っている世相を背景にしてか、敢然としていなかことばの存在価値を主張したのである。すなわち、文永6年(1269)京都で修行中の弟子三位房に与えた書面(「法門可被申様之事」)の中で日蓮は次のように述べている。

◎物じて日蓮が弟子は京にのぼりぬれば、始はわすれぬやうにて、後には天魔つきて物にくるう。せう房がごとし。わ御房もそれていになりて天のにくまれかほるな。のぼりていくばくもなきに実名をかうるでう、物くるわし。定てことばつき音なんども京なめりになりたるらん。ねずみがかわほりになりたるやうに、鳥にもあらず、ねずみにもあらず、田舎法師にもあらず京法師にもあらず、せう房がやうになりぬとをぼゆ。言をば但いなかことばにてあるべし。なか〜あしきやうにて有なり。(定本遺文 p.448)

ことばづかい、発音なども都なまりになっているだろうが、ねずみがこうもりになったようなもので、いなか法師でもなく都法師にもなりきれない、愚かなことである。ことばはひたすらいなかことばでいるがよいぞ。かく戒められたそのいなかことばに対する自負は、上に見てきたような、舌だみた、うちゆがんだ坂東声との軽視をはね返して、しだいに京都語を圧するしるしも見られる。太平記の著者は、この傾向を次のように書き留めている。

公家の人々いつしか云も習はぬ坂東声をつかひ、着もならばぬ折烏帽子に額を頭はして、武家の人に紛れんとしけれども、立振舞へる体さすがになまめいて、額付の跡以ての外にさがりたれば、公家にも付かず、武家にも似ず、いよいよ物笑にそ成にける。只歩を失し人の如し。(第21巻、時勢粧)

## 2 遺文の用語の中から

さて、日蓮聖人の用語はどんな性質のものであろうか。

言うまでもなく、院政鎌倉室町の時代は、文語と口語とが大きく分離して、王朝時代の古語から近代語に移る過渡期として著しい変化を生じつつあった時代として知られている。上に述べたように、京都在住の弟子を「ことばをばただいなかことばにてあるべし。」と戒めた日蓮のことであるから、その用語は生国安房の方言を反映した東国語であろうか。もし、しかりと言えるなら、口語の、あるいは東国方言の資料の少ない鎌倉時代語にとって、日蓮の遺文は貴重な文献と言わねばならない。しかし、言文二途に大きく分かれた当代のこととして、いなかことばにてあれとの自覚を持ったとしても、それは日常の口頭語についての反省で、書記語はやはり変化をさほど受けない中央のことばを用いていることが想像され、事実その遺文の用語の語法的な面は王朝時代のものと著しい変化差異は見せていないと言えると思う。ただ、真蹟に見るとおりの、流れるごとき奔放な筆勢の間には、往々にして口頭語がほとぼしり出ている面があるのではなかろうかと推察される。そして、口頭語が、あるいは東国方言が、ふんだんに見られようと見られまいと、真蹟自体がかなり数多く伝えられていることは当時の言語の貴重な文献たるを失わない。

古代語から近代語に移る過渡期としての中世語の研究としては、院政時代の語法については山田巖氏の「院政時代の語法」（岐阜大学学芸部研究報告第2号）がその特徴を概観しており、鎌倉時代については山田孝雄博士の労作「平家物語の語法」があり、室町時代については橋本進吉博士の「吉利支丹教義の研究」土井忠生博士の「吉利支丹語学の研究」湯沢幸吉郎博士の「室町時代の言語研究」などがある。

それらに当代の特徴として示されている現象の二、三について、ここに日蓮の遺文の中から例証を加えることとしよう。

かつて橋本進吉博士は、打消の助動詞<sup>〇</sup>ず<sup>〇</sup>に<sup>〇</sup>ば<sup>〇</sup>の連な<sup>〇</sup>つ<sup>〇</sup>た<sup>〇</sup>ず<sup>〇</sup>ば<sup>〇</sup>を問題とされ、上代の文献を精査されて、それまで<sup>〇</sup>ず<sup>〇</sup>ば<sup>〇</sup>とされていたものが実は<sup>〇</sup>ず<sup>〇</sup>ば<sup>〇</sup>であると論断された。浜田敦氏はこの事からさらに形容詞の<sup>〇</sup>く<sup>〇</sup>ば<sup>〇</sup>、<sup>〇</sup>しく<sup>〇</sup>ば<sup>〇</sup>に推し及ぼし、これも<sup>〇</sup>く<sup>〇</sup>ば<sup>〇</sup>、<sup>〇</sup>しく<sup>〇</sup>ば<sup>〇</sup>だと論証された。（人文研究〔大阪市大〕3の6）事実、湯沢博士も、抄物ではズ<sup>〇</sup>、ク<sup>〇</sup>はあるがズ<sup>〇</sup>ば<sup>〇</sup>、ク<sup>〇</sup>ば<sup>〇</sup>はないことに注目され、橋

本博士も、ドチリナキリシタンにおいてズバ、クバがなく、かわりにズンバ、クンバが用いられ、まれにズワがあると指摘された。

日蓮の遺文には次のようなズわ、くわが存する。

◎八幡大菩薩をば阿弥陀仏の化身と云云。大菩薩をもてなすやうなれども、八幡の御かたきなり。知ずわさてもあるべきに、日蓮此二十八年が間、今此三界の文を引て此迷をしめせば、信ずはさてこそ有べきに……(智妙房御返事 p. 1827)

×いわずは慈悲なきににたりと思惟するに、法華経涅槃経等に此二返を合見るに、いわずわ今生は事なくとも、後生は必無間地獄に墮べし。(開目鈔 p. 557)

×日本国の位をゆづらむ、法華経をすてて観経等について後生をごせよ、父母の頭を刎、念仏申さずわなんどの種々の大難出来すとも、智者に我義やぶられずは用じとなり。(開目鈔 p. 601)

×我並我弟子諸難ありとも、疑心なくわ自然に仏界にいたるべし。(開目鈔 p. 604)

×さてよあけはいかに、顛切べくわいそぎ切べし、夜明けなばみぐるしかりなん、とすすめしかども、とかくのへんじもなし。(種種御振舞御書 p. 967)

第一の知ずわは真蹟の現存するもので疑う余地がない。開目鈔は今日は真蹟が失われているが、真蹟の写本が伝えられ、定本遺文はそれによって縮刷遺文のこの部分を特にはからわに訂正した注記があるから、まず信用してよいのではなかろうかと思う。

完了の助動詞たりがたとなった例は今昔物語その他にも少し報告され、平家物語(延慶本)にも、

誰ソト問へハ鳥羽ヨリ女房ヲ只今夜打入テ殺シ奉リタト申ス

など6例があげられている。室町末期になると少しも珍しいものではないが、日蓮の遺文にもこのたが1例ある。

◎彼は広学多聞の者也。はゞかり〜みた〜と候しかば、此方のまけなんども申つけられなばいかんがし候べき。(富木入道殿御返事 p. 1590)

縮刷遺文の次の文の「入たが」は、類纂高祖遺文録でも定本遺文でも「入たるが」とあるので、おそらく誤りであろう。

×譬へば……不浄を清浄になす事濁水に如意珠を入たがごとし。(千日尼御前御返事縮刷 p. 1756)

現代語の「見たり聞いたり」「人に見られたりすると困る」などというたり

は延慶本平家物語にも次のようなものがあり、(平家物語の語法)

互ノ手ナミ見<sup>○</sup>タリ見<sup>○</sup>ヘタリセムトソ申ケル  
重キ物ヲ負<sup>○</sup>タリ懐<sup>○</sup>タリシテ入レハコソ沈ケレ

室町時代になると、これもいくらか見られるものであるが、遺文の

◎又御持仏堂にて法門申たりしが面目<sup>○</sup>なんかかかれて候事、かへす〜不思議にをばへ候。……長<sup>○</sup>などにつかへん者どもに召されたり。上<sup>○</sup>な<sup>○</sup>ん<sup>○</sup>どか<sup>○</sup>く上<sup>○</sup>、面目<sup>○</sup>な<sup>○</sup>ん<sup>○</sup>ど申は、かた〜せんずるところ日蓮<sup>○</sup>をいやしみてかけるか。(法門可被申様之事 p. 448)

これも同趣の用法と解される。

ウ音便は平安時代から行われ、現代に至るまで大体西日本の言語の一つの特徴をなしているが、遺文においてはどうかというと、形容詞の連用形に少し現われるほか、副詞の「かく」「とかく」が「かう」「とかう」となる程度である。

撥音便、促音便は平安時代から現われてはいるが、鎌倉時代に発達したものであり、室町時代になってはむしろ衰えたと言われる。日蓮の遺文においても、撥音便はマ行四段動詞の連用形や助動詞「なり、べかり、ざり」の連体形などにかなり用いられている。促音は遺文では「ん」の文字か、あるいは無表記で示されているのであるが、促音便が用いられることがはなはだ多く、それはラ行四段動詞の連用形と「もって」(以ての意)に現われる。小林好日博士はその著「日本文法史」で、中世の諸種の文献に見える促音便の例をあげて次のように述べられた。

(この音便は)恐らく関東方言の影響によって広く一般に行はれるやうになったものであらう。これも漢語の影響で出来たものに違ひないが、平安朝に於ては時代の好尚にあはず、あまり行はれなかったが、まへの撥音便と共に、関東方言には早くから流行し、武人が中央に活動するやうになると共に、京阪語の勢力範囲を侵し、名詞などにも武家語が漸く現れたのと並んで、次第に行はれるやうになったものと思はれる。この音便がもっとも多く軍記物語にあらはれてゐるのは、この憶説を裏書するものと云つてよからう。然し一般の口語には、やはり優雅なウ音便の方が好まれ、たまたま促音便は出来ても、やがてまたマ行四段動詞のごときは、再びまたもとのウ音便にかへってしまった。

かく見る時は、日蓮の遺文は促音便の点で東国語の色がこいということになる。

特に遺文で注目されるのは、ハ行四段動詞が助詞「て」に続いて音便形を採る時に、確かな例としては、数は少ないがみな促音便で、ウ音便の例を見ない。

◎我いきて有ゆへにあに位に即給ずといつて死せ給にき。(兄弟鈔 p.929)

◎彼の周の平王の時、禿にして裸なる者出現せしを、辛有といひし者うらなつて云、百年が内に世ほろびん。(撰時抄 p.1049)

○影をうやまつて体をあなづる。(諫曉八幡鈔 p.1849)

遺文でこのハ行四段動詞の音便形が、ウ音便でなくて促音便になるのが普通だとすると、このことは遺文の用語の性質を考えるべき一つの特徴になると思われる。すなわち、現在でもこの場合に促音便は東日本の、ウ音便は西日本の特徴と大体認められる。平安朝から室町時代ごろまでの文献に徴しても——それは京都中心の言語を反映する——ウ音便の勢力は強く、促音便は院政時代から表われてはいるが弱い。室町末期の天草本伊曾保物語になるとウ音便専用である。こうして見てくると、ハ行四段動詞が促音便の形を採るのは東国方言の特徴と見られる。吉沢義則博士は親鸞聖人の教行信証の訓点について次のように述べられた。

教行信証の訓点は、明かに促音便が用ひてある、即ち東国方言が用ひてあるのである。……ハ行四段活用動詞の促音便といふ現象一つを以て、教行信証の訓点を東国方言と定めるのは、余り乱暴なやうに見えよう。然し、この現象は、東国方言といふ事によってのみ説明せらるべきものである以上は、唯一つではあるが、亦有力な証左でなければならぬ。

と断定された。(瀧岡孝昭氏に「教行信証の訓点は坂東語にあらず」という論文があるが、いまだ参照しえない。)

こういう観点から、日蓮聖人の用語は関東方言なりときめつけることは、筆者にはとてもできないことであるが、少なくとも東国方言がかなり用いられているということは言うていいのではあるまいか。

### 3 まいせ存疑

現代語の助動詞マスの生成過程に、マキラスの変化として、マラスルとともに、マイスルという語が室町時代の抄物中に存したことは、早く湯沢幸吉郎博士・春日政治博士が指摘されたところである。



すなわち、湯沢博士の「室町時代の言語研究」によると。

私宅ニアル杏子ノ大ナルヲ公方ヘハマイセイトテ私ニツカマツラウ(三体詩絶句鈔六)  
心得サセマイセウトテ足ヲフムソ(史記抄十二)  
云フセマイシタソ(同十四)  
ミセマイシタレハ(勅規桃源鈔三)  
司トラレマイシテ真偽ニ弁セラレタソ(同)  
ナントモシテ婚サセマイセヨ(同一)

さらに春日博士は「マイルといふ語」(九大国文学, 昭和六年九月)の論文で、次のような例をあげて、

使者カ聞ホトニ心得サセマイセウトテ足ヲフムソ(史記抄十二)  
此ホトノ事ヲカヘシテ聞マイルル者モナカッタ歟(勅規桃源鈔)  
物ヲモ皆過分ニマイセラレテ(蒲室聞塵一)

マイルが現れるのは上の三つの抄物であって、これらにはマラスルが使われない。すなわち、この両語は同一抄物に共存しない。そして、マラスルは神道家、儒家の書いたものに見られるのに対して、マイルは僧侶の手に成るものに見られると論じられた。

さて、日蓮の遺文には、上の抄物に見られるマイルの語が、多く「まいせ」という形で盛に現れてくる。ところが、果たしてこれが「まいせ」であるか、「まいらせ」であるか、疑いなきをえないのである。

まず、現存の真蹟(の複製)から、筆者にはどうしても「まいせ」であって、「まいらせ」とら文字を認めえない例をかかげよう。

- ◎頼朝と義時との御魂御名御姓をばかきつけて諸尊諸神等の御足の下にふませまいせていのりしかば(神国王御書, p. 884)
- ◎仏像経巻を諸人にふますのみならず、糞泥にふみ入れ、日蓮が懷中に法華経を入まいせて候しをとりだして(神国王御書, p. 892)
- ◎尼ごぜんの御すがたをばみまいせ候はねども(国府尼御前御書, p. 1064)
- ◎人めをしのばせ給てまいせ給たりけれども…(大橋太郎御書, p. 1173)
- ◎大はしの太郎というめしうどまいせよとありしかば…(大橋太郎御書, p. 1174)
- ◎法花経を信まいせて候へば(大橋太郎御書, p. 1176)
- ◎又御木尊一ふくかきてまいせ候。(是日尼御書, p. 1494)
- ◎く(?)や(?)うしまいせ候しゆへに。(兵衛志殿御返事, p. 1506)
- ◎あわれ〜いつかけさんに入て申候はん。又むかいまいせ候ぬれば、あまりうれし

さに、かたられ候ず候へば、あらあら申。(兵衛志殿御返事, p.1507)

◎しらず、教主釈尊の<sup>○</sup>入<sup>○</sup>か<sup>○</sup>わ<sup>○</sup>り<sup>○</sup>ま<sup>○</sup>い<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>て日蓮を<sup>○</sup>扶<sup>○</sup>け<sup>○</sup>給<sup>○</sup>か。(中務左衛門尉殿御返事, p.1524)

◎めうほうれんく<sup>○</sup>ゑきやうを<sup>○</sup>よ<sup>○</sup>る<sup>○</sup>ひ<sup>○</sup>ると<sup>○</sup>な<sup>○</sup>へ<sup>○</sup>ま<sup>○</sup>い<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>す<sup>○</sup>で<sup>○</sup>ち<sup>○</sup>か<sup>○</sup>く<sup>○</sup>な<sup>○</sup>り<sup>○</sup>て<sup>○</sup>二<sup>○</sup>声<sup>○</sup>か<sup>○</sup>う<sup>○</sup>し<sup>○</sup>や<sup>○</sup>う<sup>○</sup>に<sup>○</sup>と<sup>○</sup>な<sup>○</sup>へ…(妙法尼御前返事, p.1535)

◎此御経を開見<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>候へば<sup>○</sup>明<sup>○</sup>なる<sup>○</sup>鏡<sup>○</sup>をも<sup>○</sup>つ<sup>○</sup>て<sup>○</sup>我<sup>○</sup>が<sup>○</sup>面<sup>○</sup>を<sup>○</sup>見<sup>○</sup>る<sup>○</sup>が<sup>○</sup>ご<sup>○</sup>と<sup>○</sup>し。日<sup>○</sup>出<sup>○</sup>て<sup>○</sup>草<sup>○</sup>木<sup>○</sup>の<sup>○</sup>色<sup>○</sup>を<sup>○</sup>弁<sup>○</sup>る<sup>○</sup>に<sup>○</sup>に<sup>○</sup>たり。序<sup>○</sup>品<sup>○</sup>の<sup>○</sup>無<sup>○</sup>量<sup>○</sup>義<sup>○</sup>経<sup>○</sup>を<sup>○</sup>見<sup>○</sup>み<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>候へば、四<sup>○</sup>十<sup>○</sup>余<sup>○</sup>年<sup>○</sup>願<sup>○</sup>真<sup>○</sup>実<sup>○</sup>と<sup>○</sup>申<sup>○</sup>経<sup>○</sup>文<sup>○</sup>あり。(千日尼御前御返事, p.1540)

◎一切の<sup>○</sup>仏<sup>○</sup>法<sup>○</sup>の<sup>○</sup>中<sup>○</sup>に<sup>○</sup>法<sup>○</sup>華<sup>○</sup>経<sup>○</sup>に<sup>○</sup>値<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>て<sup>○</sup>候。(千日尼御前御返事, p.1542)

◎沛公打<sup>○</sup>て<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>せん<sup>○</sup>者<sup>○</sup>に<sup>○</sup>は<sup>○</sup>不<sup>○</sup>次<sup>○</sup>の<sup>○</sup>賞<sup>○</sup>を<sup>○</sup>行<sup>○</sup>べ<sup>○</sup>し。(千日尼御前御返事, p.1545)

◎あり<sup>○</sup>え<sup>○</sup>て<sup>○</sup>御<sup>○</sup>は<sup>○</sup>し<sup>○</sup>ます<sup>○</sup>に<sup>○</sup>随<sup>○</sup>て<sup>○</sup>法<sup>○</sup>華<sup>○</sup>経<sup>○</sup>十<sup>○</sup>卷<sup>○</sup>を<sup>○</sup>く<sup>○</sup>り<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>候。(千日尼御前御返事, p.1546)

◎小法師と我身計御経よ<sup>○</sup>み<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>せん<sup>○</sup>と<sup>○</sup>こ<sup>○</sup>そ<sup>○</sup>存<sup>○</sup>て<sup>○</sup>候<sup>○</sup>に。(兵衛志殿御返事, p.1606—7)

◎大人には<sup>○</sup>い<sup>○</sup>の<sup>○</sup>り<sup>○</sup>な<sup>○</sup>し<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>候<sup>○</sup>べ<sup>○</sup>し。(陰徳陽報御書, p.1638)

◎は<sup>○</sup>る<sup>○</sup>か<sup>○</sup>に<sup>○</sup>見<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>候<sup>○</sup>は<sup>○</sup>ね<sup>○</sup>ば<sup>○</sup>を<sup>○</sup>ほ<sup>○</sup>つ<sup>○</sup>か<sup>○</sup>なく<sup>○</sup>候。……む<sup>○</sup>か<sup>○</sup>し<sup>○</sup>は<sup>○</sup>こ<sup>○</sup>と<sup>○</sup>に<sup>○</sup>わ<sup>○</sup>び<sup>○</sup>し<sup>○</sup>く<sup>○</sup>候<sup>○</sup>し<sup>○</sup>時<sup>○</sup>より<sup>○</sup>や<sup>○</sup>し<sup>○</sup>な<sup>○</sup>われ<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>ら<sup>○</sup>せて<sup>○</sup>候<sup>○</sup>へ<sup>○</sup>ば<sup>○</sup>こ<sup>○</sup>と<sup>○</sup>に<sup>○</sup>を<sup>○</sup>ん<sup>○</sup>を<sup>○</sup>も<sup>○</sup>く<sup>○</sup>を<sup>○</sup>も<sup>○</sup>ひ<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>候。それ<sup>○</sup>に<sup>○</sup>つ<sup>○</sup>いて<sup>○</sup>は<sup>○</sup>い<sup>○</sup>の<sup>○</sup>ち<sup>○</sup>は<sup>○</sup>つ<sup>○</sup>る<sup>○</sup>か<sup>○</sup>め<sup>○</sup>の<sup>○</sup>ご<sup>○</sup>と<sup>○</sup>く<sup>○</sup>さい<sup>○</sup>わ<sup>○</sup>い<sup>○</sup>は<sup>○</sup>月<sup>○</sup>の<sup>○</sup>ま<sup>○</sup>さ<sup>○</sup>り<sup>○</sup>し<sup>○</sup>を<sup>○</sup>の<sup>○</sup>み<sup>○</sup>つ<sup>○</sup>が<sup>○</sup>ご<sup>○</sup>と<sup>○</sup>く<sup>○</sup>と<sup>○</sup>こ<sup>○</sup>そ<sup>○</sup>法<sup>○</sup>花<sup>○</sup>経<sup>○</sup>に<sup>○</sup>は<sup>○</sup>い<sup>○</sup>の<sup>○</sup>り<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>候<sup>○</sup>へ。(富木殿女房尼御前御書, p.1710) (図版1)

◎今正月の始に法花経をくやうし<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>せん<sup>○</sup>と<sup>○</sup>を<sup>○</sup>ほ<sup>○</sup>し<sup>○</sup>め<sup>○</sup>す<sup>○</sup>御<sup>○</sup>心<sup>○</sup>は<sup>○</sup>…(重須殿女房御返事 p.1857) (図版2)

◎御むしろを法花経に<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>給<sup>○</sup>候<sup>○</sup>ぬ<sup>○</sup>れ<sup>○</sup>は<sup>○</sup>…(蓮三枚御書, p.1913)

ところが、筆の走りぐあいで、い<sup>○</sup>文字<sup>○</sup>とせ<sup>○</sup>文字<sup>○</sup>の<sup>○</sup>間<sup>○</sup>に<sup>○</sup>ら<sup>○</sup>文字<sup>○</sup>の<sup>○</sup>跡<sup>○</sup>を<sup>○</sup>認<sup>○</sup>めて<sup>○</sup>い<sup>○</sup>る<sup>○</sup>の<sup>○</sup>で<sup>○</sup>は<sup>○</sup>な<sup>○</sup>い<sup>○</sup>か<sup>○</sup>と<sup>○</sup>思<sup>○</sup>わ<sup>○</sup>れる<sup>○</sup>もの<sup>○</sup>が<sup>○</sup>あ<sup>○</sup>る。これを<sup>○</sup>仮<sup>○</sup>に「<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>(<sup>○</sup>ら)<sup>○</sup>せ」と<sup>○</sup>ら<sup>○</sup>文字<sup>○</sup>を<sup>○</sup>括<sup>○</sup>弧<sup>○</sup>に<sup>○</sup>入<sup>○</sup>れて、例示しよう。

◎過去の不<sup>○</sup>輕<sup>○</sup>菩<sup>○</sup>薩<sup>○</sup>覺<sup>○</sup>徳<sup>○</sup>比<sup>○</sup>丘<sup>○</sup>な<sup>○</sup>ん<sup>○</sup>ど<sup>○</sup>こ<sup>○</sup>そ。身<sup>○</sup>に<sup>○</sup>あ<sup>○</sup>た<sup>○</sup>り<sup>○</sup>て<sup>○</sup>よ<sup>○</sup>み<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>(<sup>○</sup>ら)<sup>○</sup>せて<sup>○</sup>候<sup>○</sup>け<sup>○</sup>ると<sup>○</sup>み<sup>○</sup>へ<sup>○</sup>は<sup>○</sup>ん<sup>○</sup>べ<sup>○</sup>れ。(転重輕受法門, p.508) (図版3)

◎親<sup>○</sup>な<sup>○</sup>れ<sup>○</sup>ば<sup>○</sup>い<sup>○</sup>か<sup>○</sup>に<sup>○</sup>も<sup>○</sup>順<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>(<sup>○</sup>ら)<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>候<sup>○</sup>べ<sup>○</sup>き<sup>○</sup>が、法<sup>○</sup>華<sup>○</sup>経<sup>○</sup>の<sup>○</sup>御<sup>○</sup>か<sup>○</sup>た<sup>○</sup>き<sup>○</sup>に<sup>○</sup>なり<sup>○</sup>給<sup>○</sup>へ<sup>○</sup>ば、つ<sup>○</sup>き<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>て<sup>○</sup>は<sup>○</sup>不<sup>○</sup>孝<sup>○</sup>の<sup>○</sup>身<sup>○</sup>と<sup>○</sup>なり<sup>○</sup>ぬ<sup>○</sup>べ<sup>○</sup>く<sup>○</sup>候<sup>○</sup>へ<sup>○</sup>ば、す<sup>○</sup>て<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>(<sup>○</sup>ら)<sup>○</sup>せて<sup>○</sup>兄<sup>○</sup>に<sup>○</sup>つ<sup>○</sup>き<sup>○</sup>候<sup>○</sup>なり。(兵衛志殿御返事, p.1403) (図版4)

◎国<sup>○</sup>を<sup>○</sup>も<sup>○</sup>ゆ<sup>○</sup>づ<sup>○</sup>り<sup>○</sup>位<sup>○</sup>に<sup>○</sup>も<sup>○</sup>つ<sup>○</sup>け<sup>○</sup>んと<sup>○</sup>を<sup>○</sup>ほ<sup>○</sup>して、す<sup>○</sup>で<sup>○</sup>に<sup>○</sup>御<sup>○</sup>位<sup>○</sup>に<sup>○</sup>つ<sup>○</sup>け<sup>○</sup>まい<sup>○</sup>(<sup>○</sup>ら)<sup>○</sup>せ<sup>○</sup>たり<sup>○</sup>し<sup>○</sup>を<sup>○</sup>(兵衛志殿御返事, p.1405)

上の二類の「まいせ」「まい(ら)せ」を、今日行われている活版の複製本は、真蹟と照校した上で、大部分「まいらせ」と読んでおり、まれに「まいせ」と翻字しているものもある。真蹟の複製に添えられている読解、対照録という

ようなものには、一般の活字本よりは「まいせ」がやや多く、時に「まい(ら)せ」と見られるものに「まいラせ」などと注意を払っているのもある現状である。

次に、遺文の中には明らかに「まいらせ」と書かれているものもある。これには、一行の中でもら文字の出てくると、行を改める時、行頭にら文字の現われる場合とがある。

◎ゆめの代なれば仏菩薩諸天にすかされまいらせたりける者にてこそ候わめ。(神国王御書, p. 893)

◎又後生には靈山浄土にまいりあひま〜(ひ?)ら(?)せん。(国府尼御前御書, p. 1064)

◎仏に花をもまいらせよ。(大橋太郎御書, p. 1173) (図版 5)

◎めして持仏堂にして御經よませまいらせ給けり。(大橋太郎御書, p. 1174) (図版 6)

◎御法門に法華經は女人の成仏をさきとするぞと候しを、万事はたのみまいらせ候て【等云云。(千日尼御前御返事, p. 1538)

◎文字は十字にて候へども、法華經を一句よみまいらせ候へども。(千日尼御返事, p. 1759)

◎東むきにははすと日蓮は見まいらせて候。(千日尼御返事, p. 1761)

◎目連尊者が法華經信まいらせし太善は我が身仏になるのみならず。(孟蘭盆御書, p. 1775)

これらの諸例で見られるとおり、この「まいせ」の活用は未然形、連用形のマイセがその大部分を占め、ほかにマイスが見られるだけである。

◎ろうをいでさせ給なば明年のはるかならずきたり給みみへまいすへし。(五人土籠御書, p. 506)

上にあげたのは、いずれも複製本によって筆者自身判断したものである。

これらの例のほかに、活字翻刻本の中には、真蹟と照校して「まいらせ」と読んでいるものがおびただしくあり、これらの「まいらせ」の中には、上述のとおり、文字面では「まいせ」と見るべきものが相当多数含まれていると想像されるが、筆者はこれを確かめない。

こうして遺文の中に現われてくる「まいせ」とは、果たして文字づらどおり「まいせ」と解してよいのか、あるいは筆の走りであら文字が消えてしまったので、実はすべて「まいらせ」だと解すべきか。前者だとすれば、「まいせ」と「まいらせ」とが同一人の用語の中に、否さらに、一つの文章の中に共存する

ことになる。かような共存は、現代人の言語生活を顧みても、とうとい—たっとい、ゆく—いく、ます—まする、など珍しいことではないので、否定の理由にはならない。

「まいせ」の存在を主張するには次のような難点が考えられる。湯沢博士、春日博士によって明らかにされた抄物のマイルスは、室町時代の、厳密に見ると寛正・永正年間（1460～1522年）に現われたものであって、日蓮とは200年内外の隔たりがある。その間を埋めるマイルスの確かな資料が報告されていない。また、遺文は信仰の対象として慎重に護持されて、拝読され書写されてきたはずなのに、どうも「まいせ」でなく「まいらせ」で受け継がれてきたらしい。

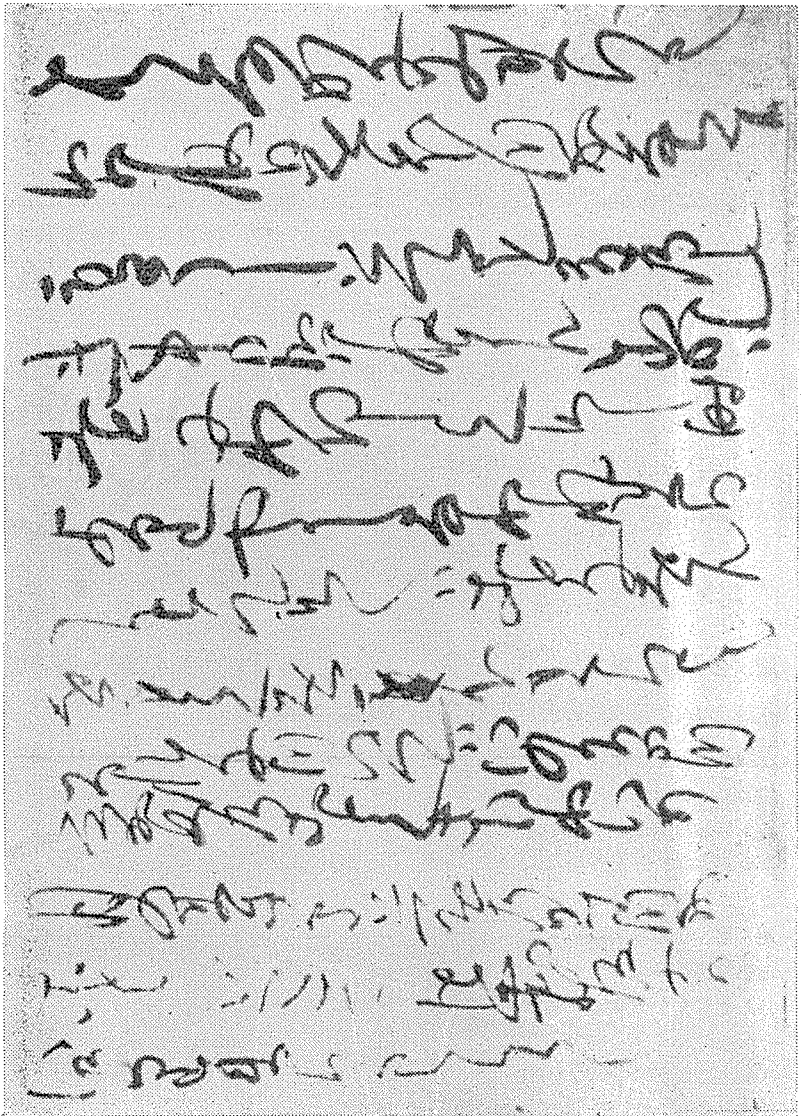
狂言記の翻刻で、「まらせう」が「まうせう」「ませう」などと誤られた事例に引かれながらも、筆者が「まいせ」「まいらせ」共存に踏みきれない理由がここにある。今はただ文字面における「まいせ」の資料を提供して、おおかたの御示教を期待するしだいである。

## 図版の解説

### (1) 富城殿女房尼御前御書（弘安2年、58歳、p.1710）

◎はるかにみまいせ

候はねはをほつかなく候  
たうしとてもたのし  
き事は候はねともむかしは  
ことにわひしく候し時  
よりやしなわれまい  
らせて候へはことに  
をんをもくをもひまいせ候  
それについてはいのちはつ  
るかめのことくさいわいは  
月のまさりしをのみつか  
ことくところそ法花経には  
いのりまいせ候へ



(2)

今有... 之... 也

(3)

... 之... 也

(4)

... 之... 也

(5)

... 之... 也

(6)

... 之... 也

(2) 重須殿女房御返事 (十字御書, 弘安4年, 60歳, p.1857)

◎今正月の始に法花經を  
◎くやうしまいせんと  
をほしめず御心は

(3) 転重輕受法門 (文永8年, 50歳, p. 508)

◎覚徳比丘なるとこそ身  
にあたりてよみまい(ら)せて

(4) 兵衛志殿御返事 (建治3年, 56歳, p. 1403)

◎順まい(ら)せ候へきか法花經の  
御かたきになり給へはつきま  
いせては不孝の身となりぬ  
へく候へはすてまい(ら)せて兄に

(5) 大橋太郎御書 (南条殿御返事, 建治2年, 55歳, p. 1173)

◎やうのためなり佛に花を  
もまいらせよ經をも一卷  
[注. 他筆によるふりがなあり。]

(6) 同 上 (p. 1174)

◎ければめして持仏堂に  
して御經よませまい  
らせ給けり  
[持以下, この図版には見えない。]